機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	機能要件	実装区分	適合基準日
0140266	4.1.1.	1	延滞金管理	延滞金の情報及び計算結果、計算内容（計算式）を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140267	4.1.2.	1	延滞金計算	法令に基づいた方法で、自動および手動で延滞金計算ができること。 延滞金は起算日から自動的に算出されること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140268	4.1.2.	1		除算期間の開始日と終了日を設定できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140269	4.1.2.	1		延滞金について収入年月日でなく、領収年月日で計算できること。 ただし、差押、交付要求等による納付が発生した場合は、終算日を任意に設定でき、領収年月日でなく終算日で延滞金を計算すること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140270	4.1.2.	1		調定異動が発生した場合、延滞金の再計算ができること。 一部納付等、納付額に異動が発生した場合、延滞金の再計算ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140271	4.1.2.	1		再計算の結果、延滞金の納付済額が調定額より大きくなった場合は過誤納とできること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140272	4.1.2.	1		延滞金の試算が行えること。 試算結果が記載された計算書を出力できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140273	4.1.2.	2		起算日を手動で設定する際には、アラートが表示されること。	標準オプション機能	
0140451	4.1.3.	1	申告税	申告税（法人住民税）の延滞金計算について、法令に則った正しい計算を行うことができること。 以下の条件を考慮した延滞金計算ができること。 ・申告区分 ・申告（更正）日 ・期限内申告か否か ・監査延長法人か否か ・国税申告（更正）に基づくものか否か ・国税申告（更正）日 ・確定申告から1年経過しているか否か	実装必須機能	令和８年４月１日
0140275	4.1.3.	2		申告税（法人住民税）の延滞金計算について、法令に則った正しい計算を行うことができること。 以下の条件を考慮した延滞金計算ができること。 ・重加算税の有無	標準オプション機能	
0140276	4.1.3.	3		減額更正後の増額に関する延滞金計算（平成28年度税制改正対応）ができること。 延滞金計算の起算日をデータ保持しておくこと。	標準オプション機能	
0140277	4.1.4.	1	確定延滞金	本税完納時に確定延滞金を算出し、請求対象者を抽出できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140278	4.1.4.	1		確定延滞金算出後であっても、調定異動が発生した場合、確定延滞金の再計算ができること。 再計算される確定延滞金額が職権修正した確定延滞金額と異なる場合、その対象者を把握できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140279	4.1.4.	1		本税が完納した場合、延滞金のみの徴収ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140280	4.1.4.	2		システム外で計算した確定延滞金のＣＳＶ等のデータを取り込むことで、確定延滞金を一括で追加、修正を行うことができること。	標準オプション機能	
0140452	4.1.5.	1	処分との連動	差押・徴収（換価）猶予・滞納処分の停止、減免等の滞納管理システムから連携される情報に連動して延滞金を計算できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140282	4.1.6.	1	延滞金計算率更新	暦年及び期間設定で延滞金計算率を設定できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0140283	4.1.7.	1	強制入力	延滞金計算結果について、強制入力ができること。 強制入力したものについては、延滞金の自動計算及び延滞金減免入力ができないこと。または、再計算時にリストやＥＵＣで確認できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
	4.2. 督促処理					